

神奈川県最低賃金の改定等に関する意見書の提出について

神奈川県最低賃金の改定等に関する意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成27年6月22日提出

秦野市議会環境産業常任委員会
委員長 古木 勝久

提案理由

経済の好循環を確かなものにするため、神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うとともに、政労使会議で合意された価格転嫁等の実効性を上げるなどについて、国に意見書を提出するものであります。

神奈川県最低賃金の改定等に関する意見書

政府は、平成26年12月16日に開催された「経済の好循環実現に向けた政労使会議」において、引き続きデフレ脱却に向け、賃金上昇等による継続的な好循環の確立などの取り組みを進めることについて合意したが、現在も経営が厳しい中小・小規模事業者においては、一部で賃金の引き上げが行われたものの、いまだ回復途上にあり、賃金引き上げの環境整備を進めなければならない。

また、経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、大企業や一部の中小・小規模事業者で行われた賃金の引き上げを、全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要であり、政労使会議で合意された「取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた取組」による価格転嫁等の実効性を上げることが重要である。

したがって、国においては、次の事項が実現されるよう要望するものである。

- 1 経済の好循環実現のため、神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
- 2 中小・小規模事業者に経済の好循環を拡大させるため、平成27年4月2日の政労使会議で合意された「取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた取組」による価格転嫁等の実効性を上げるために、強く経済界に対する働き掛けを行うとともに、国として合意内容の履行状況について継続して調査・検証すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
様

秦野市議会議長 諸 星 光